

消防団の活用とか、いろいろ含めていますけれども、その辺のところを検討していくというのはありませんか。

防災安全室長　　まずは、定年に関しましては、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、事務局といたしまししょうか、消防団の事務を持っている防災安全室の中でも、いろいろ話し合いを持たせていただいた中で、やはりいろいろな分団員のなり手不足を解消する手法と言いまししょうか、対応策をいろいろ考えたのですが、行き詰まるところは定年制というのがあるというようなところが、いろいろなところに支障を及ぼしているような状況がございます。そういったところで、県内とかを見ても、平成30年4月1日現在の状況ですが、定年制を設けていない市町村数、こちらの数が33市町村のうち28というような状況でございます。近隣を見ましても、定年があるのは中井町と大井町ぐらいではないかというふうに考えているところもありまして、まずはそういった定年の延長もしくは廃止、そういったところを検討していく必要は十分あるのではないかというふうに考えておりまして、そういったところをまずは柱として、再編、それを再編と呼ぶのかどうかわかりませんが、そういった対応をしていく必要があるかというふうに考えています。女性消防隊といったような、機能別、そちらについては、どういった役割をもって何の目的につくるのかというところをまずしっかり整理して、検討というか、やる必要があればやっていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

議　　長　　以上で、1番議員、鈴木磯美君の一般質問を終わります。

続いて、通告4番、8番議員、伊藤奈穂子君。

8　　番　　通告4番、8番議員、伊藤奈穂子です。通告に従い、

- 1、教育環境の整備について、
- 2、子育て支援の充実について、
- 3、終活支援の取組みは、

について質問いたします。まず1項目めの「教育環境の整備について」お伺いいたします。昨年12月、文部科学省はGIGAスクール構想として、学校のICT環境を整備し、多様な子どもたちを誰一人として取り残すことのない公正で、個々にあった学びや創造性を育む学びの実現を目指していくとし

て、令和5年度までに、全ての子どもたちに一人1台のコンピューター端末を持つことを目指していくと打ち出されました。これは、特別なものではなく、令和の時代における学校のスタンダードとして整備していくこととされています。

また、昨年6月には、学校教育の情報化の推進に関する法律が成立し、国や自治体が学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的、計画的に策定、実施する責務が明確化されています。これからの時代を生きていく子どもたちにとって、ICTは切っても切り離せないものであることは間違いありません。本町の子どもたちが自立し、これからの地域、社会のづくり手となっていくために、学校のICT化が必須であると思います。そこで、本町の整備の状況をお伺いいたします。

次に、全ての児童が放課後を安全で安心して過ごすことができるよう地域と学校が連携、協働して、子どもの育ちを支える放課後子ども教室を大井小学校と上大井小学校に開設すべきであると思いますが、お考えをお伺いいたします。

2項目目「子育て支援の充実について」質問いたします。大井町版ネウボラとして、妊娠から就園までの切れ目のない支援を提供している子育て世代包括支援センターが設置されて約2年になりますが、事業を進める中で課題となっていることは何かをお伺いします。

また、昨年11月に母子保健法が改正され、産後ケア事業が位置づけられました。さらなる推進を期待するところですが、本町の産後ケアの必要性について、お伺いいたします。

次に、近年の女性の就業率の上昇等により、共働き家庭の児童数の増加が見込まれる中であって、おおい児童コミュニティクラブ、かみおおい児童コミュニティクラブの利用は今後も増えると推測いたします。そのような中であって、ソフト面、ハード面の課題があると思いますが、今後どのような対策を考えているか伺います。

3項目目「終活支援の取組みは」について質問いたします。人生100年時代と言われる今、誰にどのように自分の最後を託したらいいか、不安を抱えている方もいられます。ひとり暮らしの方、身寄りのない方等を考えると、終

活支援は大事であります。人生の終えんに向けての準備は元気なときにこそできると考えます。そこで、本町の終活支援の取り組みをお伺いいたします。また、エンディングノートの活用は、どのようにされているのかをお伺いいたします。以上、登壇しての質問といたします。

町長 1点目の「教育環境の整備について」の御質問、文部科学省のG I G Aスクール構想に伴う本町の整備状況についてですが、昨年12月13日に国の令和元年度補正予算案が閣議決定され、その中で文部科学省による補正予算案の筆頭におかれたのが、G I G Aスクール構想の実現に向けた予算、2,318億円でした。教育の情報化について、大規模な予算が組み込まれるのは、およそ10年ぶりのことであり、各学校のI C T環境整備を進めるためのチャンスであると認識しております。このG I G Aスクール構想には、校内通信ネットワークの整備と児童生徒一人1台端末の整備といった二つの大きな柱があります。校内通信ネットワークの整備については、国から2分の1の補助が可能で、残りの2分の1についても、国からの支援を受ける形で、最終的には、町は全体額の2割を負担すればよいということです。

また、児童生徒一人1台端末の整備については、1台当たり定額で4万5,000円までの補助をされ、補助金はリース事業者への支払いも可能ということですので、複数年数にまたがるリースによる端末の導入も可能と伺っております。G I G Aスクール構想は令和元年度の補正予算でスタートし、令和5年度までの5年間で整備を進めるものですが、今回の補助金の対象は校内ネットワークの整備と学習用端末のみであり、それ以外のもの、例えば高速インターネット接続、デジタル教科書等のソフトウェアなどは対象外であります。今後これらの環境整備を進めるとともに、I C T教育を進める上で重要なことと考えております。さて、本町における端末の整備状況については、平成27年度に国の補助金を活用し、相和小学校に児童用のタブレットパソコン30台、教師用を10台を導入し、あわせて校内L A Nの整備をいたしました。その後、その活用方法を検証し、他校にその成果を反映させていくため、平成30年度に相和小学校以外の学校に、教師用タブレットパソコンの導入と校内L A Nを整備いたしました。今年度においては、大井小学校に児童用タブレット40台、湘光中学校には生徒用ノートパソコンを40台整備し、来年

度については、上大井小学校にタブレットパソコン40台の導入を予算要求させていただきましたが、現状では、相和小学校以外の学校において、全校中の1クラス分を整備するにとどまるような状況です。今回のGIGAスクール構想は、全国の市町村にとっても急な話であり、本町のICT環境整備についても、考え方を大きく修正する必要があるものです。今年度の国の補正予算を活用しての予算要求も検討させていただきましたが、事業のスキームや他市町村の動向等、不明確な要素が多くありましたので、補正予算での要求を見送らせていただきました。しかしながら、やはりこの補助金を活用することは、本町のICT環境整備の充実と今後の子どもたちへの平等な教育機会の確保につながっていくことから、国、県及び関係事業者からの情報収集も含め、整備のあり方や配備計画について、現在も調整しているところでございます。よって、GIGAスクール構想の実現に向けた教育のICT環境整備費用について、来年度早々の補正予算対応をお願いさせていただくようになるかもしれませんが、その際は御理解を賜りたくお願いいたします。

次に、放課後教室を大井小学校、上大井小学校に開設する考えは、についてですが、放課後子ども教室推進事業については、平成16年度に子どもたちにかかわる重大事件が続発したことなどを踏まえて、文部科学省主導のもと実施された事業です。青少年の問題行動の深刻化や地域や家庭の教育力の低下等の緊急的課題に対応するため、放課後や週末等に全ての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点、居場所を設け、さまざまな体験活動や文化活動等の取り組みを推進するために、平成19年度から事業実施されています。

神奈川県内の市町村においても、平成19年度から放課後子ども教室を開設し始め、令和元年度においては、政令市3市と中核市である横須賀市を除く29市町村のうち25の市町村、165教室が開室されております。本町の放課後教室は、第5次総合計画の成長戦略の一つであります相和ブランドの創出において、相和地区の幼稚園、小学校運営の活性化の一つの事業として、平成28年度に開室しました。それまで相和小学校には、児童コミュニティクラブがなかったため、利用したい児童については、タクシーを使い、上大井小の児童コミまで通っていた経緯があります。このようなことも踏まえ、相和小学

校に在籍する全ての児童を対象に、放課後及び長期休業期間中に学校施設を活用して、学習、スポーツ並びに遊び等の活動する場を提供するために放課後教室として開設したものであります。就労の有無にかかわらず利用でき、相和小学校の魅力の一つとして広く知られるようになりました。大井小学校、上大井小学校には、それぞれ敷地の近く、または敷地内に児童コミュニティクラブが開設されており、年々入室希望者も増え、平成28年度からは4年生の受け入れを開始し、平成30年度から小学生全学年の入室が可能となったことで、その機能が充実してきております。現在のところ、相和小学校のような放課後教室を大井小学校、上大井小学校に開設する考えはありません。ただ、教育委員会では来年度コミュニティスクールや地域学校協働本部等の設置に向けた検討を行う予定であり、地域との協働を推進する活動手法の一つとして、話題とされることもあるものと考えます。

次に、大きな項目の二つ目「子育て支援の充実について」、順次お答え申し上げます。まず1点目の大井町版ネウボラにおける子育て世代包括支援センターの課題についてですが、子育て世代包括支援センターについては、平成28年の母子保健法の改正により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う施設の設置について新たに規定され、市町村は同センターを設置するように努めなければならないこととされました。本町においては、妊娠、出産、子育てに関する各種の相談、地域の保健医療機関等の連絡調整、また従来の母子保健事業等を含め妊産婦及び乳幼児の健康の保持と増進に関する包括的な支援を切れ目なく行うことを目的に、平成28年4月に大井町子育て世代包括支援センターを設置しているところです。主な事業としましては、産前産後サポート事業の中のデイサービス型として既存の赤ちゃん健康相談事業において、助産師による母乳相談を開始いたしました。これは、助産師が中心とした中で、特に母乳に関する相談をタイムリーに対応できるように、事業変更し実施しているものです。助産師が相談事業に加わることで、妊産婦、乳児に対する相談体制が充実し、事業利用者も増えている状況です。

また、大井町では、新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問として、生まれてくるお子さんの全ての訪問事業を行っております。訪問事業では、保健師のほか助産師も訪問スタッフに加わった中で、個別対応により実施しており

ますが、必要な方は複数回訪問し、成長発達の確認や母の不安を解消するよう、医療機関とも情報共有しながらかかわっております。それぞれの事業に関する周知については、町広報やホームページなどのほか、個別に案内するなど機会をとらえて周知を図っています。

また、産後ケア事業に関しては、令和元年12月に公布された母子保健法改正をする法律により、産後ケアを必要とする出産後1年を経過しない女子及び乳児に対して、心身のケアや育児のサポート等の産後ケアを行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保するものとされています。近隣市町村も産後ケア事業を開始し始めているところですが、対象者についても、支援内容についても課題があると聞いております。

また、産後ケアが行われる実施機関としては、県立足柄上病院が平成29年1月から開始しております。事業内容は生後3カ月以内の赤ちゃんとお母さんを対象とし、日帰りと宿泊の二つのメニューにより産後の疲労回復や育児不安を解消するものとなっています。しかし、実際の利用者は少ないように聞いております。町といたしましては、引き続き近隣の産後ケア事業の取り組み状況と県立足柄上病院の産後ケアの利用状況等を確認するとともに、妊産婦が安心して育児を行える仕組みづくりについて、子育て世代支援センターの周知とともに検討していきたいと考えております。

次に、(2)の児童コミュニティクラブの御質問へお答えいたします。児童コミュニティクラブ事業につきましては、保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学校に在籍している児童に対して、適切な遊びや生活の場を与えることにより、児童の安全と健全な育成を図ることを目的に実施しており、現在、おおい児童コミュニティクラブと、かみおおい児童コミュニティクラブの二つの施設がございます。開設当初は小学校3年生までを対象としておりましたが、徐々に対象年齢を拡大し、平成30年度より小学6年生までを対象としたところで、これまで待機児童が発生したことはございません。2月末現在の在籍者数は、おおい児童コミュニティクラブが83名、かみおおい児童コミュニティクラブが43名でございます。近年の利用者数の推移を見ますと、おおい児童コミュニティクラブは増加傾向、かみおおい児童コミュニティクラブは若干の減少傾向となっており、令和元年度の利用者数は、昨年度

に比べ、両クラブとも減少する見込みでございます。

また、今後の利用者数の推移については、少子化の影響が大きく、横ばいか若干の減少と見込んでおります。仮に増加するようなことがあれば、まず定員数を増やし、教室の机や椅子の購入、ロッカーの増設、児童支援員の増員等を行う必要があります。いずれにいたしましても、事業の目的である、児童に適切な遊びや生活の場を提供し、それを支援することを通して、児童の安全と健全な育成を図ることを念頭におき、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、3点目の終活支援の取り組みやエンディングノートの活用についての御質問ですが、本町では終活支援として、一般町民を対象に家族に迷惑をかけない老後準備のための知識を得て、町民自身が自助による準備ができるようにすることを目的とした講座を年1回開催しています。

また、民生委員、児童委員を対象に知識の普及のための講座の開催やエンディングノートの活用についての説明を行っています。令和元年度は一般町民向けに、「終活セミナー 人生の最期を安心して迎えるために、必要な知識を学びましょう」と題して、セカンドライフ、60から65歳以降を、元気な時期、支援等の時期、判断能力がなくなる時期の3シーンに分け、その時期に必要と思われることをエンディングノートを活用しながら行いました。参加した方々からは、今後どのような準備をしようと思うかとの問いには、終活ノートを参考にしながら準備したい、これからの生き方を考えるきっかけとなったなどの声が聞かれ、今回の終活セミナーを受けたことで、今後の生き方や準備について考えるきっかけとなり、終活ノートという具体的なツールを用いたことで、現実的な準備方法を提示することができたと考えます。

そのほか、本町独自ではありませんが、足柄上地区1市5町で取り組んでいる足柄上地区在宅医療・介護連携支援センターにおいても、一般町民向けの啓発事業として、年2回講演会を開催しています。

また、専門職向けにも研修会や看取りの学習会を行い、知識の普及に取り組んでいます。

以上、答弁とさせていただきます。

8 番 御答弁いただきましたので、再質問させていただきます。まず、一つ目のG

I G Aスクールについてでございます。御答弁の中で、予算に絡んではいると思うのですけれども、来年度1クラス分の端末の整備ができる予定だという御答弁だったかなというふうに思うのですけれども、G I G Aスクール構想というのは、令和5年までに、一応目標を一人1台の端末機をとということで目標にしている施策でございます。現在、このように用意をされているところと、来年度の補正で対応するかもしれないよという御答弁だったので、このG I G Aスクール構想において、本町としては、方向性として、大容量の通信ネットワークの環境整備をし、一人1台の端末を整備していく方向であるということかどうかを、まずお示しいただければというふうに思います。

教育総務課長 議員おっしゃった、1クラス分ということでございますけれども、これは相和小学校に始まって、要はパソコン教室のパソコンを入れかえてきたというところの中で、それは1クラス分を台数の目安にしておりますので、そういった意味で、1クラス分が上大井小学校をここで入れると、整備ができるということでございます。全体の中では、一人1台ということで、おおよそ今の人数でいくと、生徒は小・中を含めて1,500人程度ということでございます。このうちの3分の1程度は自前でそろえて、残りについては国が補助しますと。しかも、1台につき頭打ちは4万5,000円ということでございます。ですから、今回の1クラス分を整備したという話と、国が想定している端末自体の性能はかなり差があります。差があるというのは、当然今までパソコン教室のほうがいいものを入れていきますので、そういう意味ではその比較はできないかなと思うのですけれども、いずれにしましても、パソコンそれぞれ一人1台を前提として、大容量の通信ネットワークを整備していくということについては、これはやはり今後どういう形をとるにしても、今この状態で整備をしておかないとという考えはありますので、最終的に当然町長が御判断をされてということにはなるのですが、そういった意味では必要な整備というように考えてございます。

8 番 今御答弁いただきまして、今年度というか、今年度の補正、もしくは来年度の補正ということで、国のほうが示している負担割合、町が負担しなければいけない負担割合というのは、今のこの時点でしか国の補助金を利用するこ

とはできないので、今後どういう形であれ、ICT整備というのは、必ず平等に公平に一人も残さず、同じような環境の中で学習できる環境をつくっていくという部分においては、必要なツールになってくるかなというふうに考えますので、先の話になってしまいますけれども、今の御答弁ですと、方向性としては、国の補助金を活用し、大容量の無線LANの通信ネットワーク環境を整備していくという方向での答弁ということで、理解してよろしいでしょうか。

教育総務課長 国のほうの示しているものというのが、要は令和元年度の補正予算、国の補正予算をここで活用して、各町がこの補正予算で上げて、のっていくか、あるいは、文科省が、要は国の予算を繰り越す形で令和2年度に持って行って、そこに当初の段階でのるか、選択としては二つがあると思っております。当町の場合については、ここでタブレット端末の整備を進めてきた関係、それから先ほど申し上げましたように、校内LANをそれぞれ整備した関係がございます。当然国の基準に合わせると、さらに大容量のものにつけかえていくというのがありますので、今年度の国の補正予算にのるというのには、今それをリースしているというのもありますので、そういった手順を含めて考える部分があるかなというところで、今年度の補正予算としては、出していないのですけれども、国が繰り越す来年度の予算の第1期の補修でのせていくということで。方向性というよりは、多少時期がずれるだけで、基本的にはネットワーク整備については、そこで来年度の頭でのっているというつもりでございます。

以上でございます。

8 番 今本当に国がこのような方向性を示してきて、ここで国が補助を出しますよというときに、それがなければ全て自前でやらなければいけないということになりますので、どのような形にしる、国のほうで示している補助金の制度にのっていくというか、活用していくというのは、本当に一番いい方法ではないかなというふうに思います。そこで、そうしますと、ここも通信ネットワークを整備するというのは、まず大前提ではありますけれども、今後国が示している令和5年までには、一人1台という端末を整備していくということに関しましては、もしかしたらこれから検討というところになるのかなと

いうふうにも考えますが、このあたりはどのようにスケジュールや計画を立てられているのか、今お示しできる範囲で構いませんが、御答弁願います。

教育総務課長 今回の整備については、ネットワーク整備をするに際して、一人1台端末を先ほどお話が出ましたように、令和5年度までにはそろえると。これが大前提でございますので、ネットワーク整備をしていくということは、それまでに一人1台の端末を整備するというので、国としては、それを明確なもので、例えば予算とかそういうもので示さなくても、要はそれを各市町村が明言してもらえればいいと。要はそろえますよということをしかり各市町村の中で認識をもってもらえば、それで今回のネットワーク整備についてはオーケーですという話が出ておりますので、そういった形ですと、当然5年度までになるのか、それとももっと早い時期になるのかというのはありますけれども、しかも、先ほどちょっと申し上げたように、端末自体のお金が基本的には安くても、クラウドを利用して進めていくというようなことも考えられるので、いろいろなものをごちゃごちゃのせなくてもいいようにというところがありますので、そういったところをパソコン教室のタブレットパソコンみたいがいいものではないかもしれませんが、基本的には全て整備するという前提でございます。

以上でございます。

- 8 番 前向きな御答弁で、これから子どもたちがICT教育を公平に受けられて、これからの時代を、これからは先ほどの話にもありましたけれども、AIとか、情報ツールを使った勉強方法というのは、これからどんどん発展、進歩してくるかなというふうに考えますので、すごい期待をしたいなというふうに思います。そこで、教科書についてなのですけれども、令和5年までには一人1台の端末をということで目標に定めておりますので、そのぐらいには、デジタル教科書とかいうのも一般的になってくるのかなというふうに思います。そのときには、そういうツールも出てくるかと思うのですけれども、今現在整備してあるパソコンだったり、通信機器だったりというのを利用して、現在の教科書にQRコードが載ってくるというお話もあるのですけれども、このあたりの御対応をというのとはどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

教 育 長 教育長でございます。来年度から新しく、小学校の教科書が変わるわけでございますけれども、そこには、議員御指摘のとおりQRコードが書かれております。先ほど来、御答弁させていただきましたように、本町では計画的にICT関係を進めてきており、まずは教員が、先ほど平等でしたか、公平でしたか、それが何をもって言っているのか、ちょっとわからないところあるのですけれども、例えば小学校というのは1年生から6年生までのことで全員と言っているのか、ほかの学校と比べて言っているのか。その辺はちょっと不透明な部分がありますけれども、いずれにいたしましても、まずは教師がなれなければいけないと。そういったところの中で、昨年度、全教師分を整備させていただいたところでございます。そして、今年度順次ということなので、来年度、いわゆるPC教室とパソコン等を含めた中で、入れかえをさせていただいているという、そういう計画的なところでやっております。その中で、当然QRコードについても、早い時点から、実は現行でもあるのですけれども、そういう情報を持っておりましたので、教師のほうはそれを活用してやってもらうというのもあるといったところで、まずは指導者用ということの中で、取り組んでいきたいと思っております。

それから、当然子どもたちも手にすれば、内容を読み取って、いろいろと見れるということもございますので、1クラス分40台といっても、1クラスが40人いるとは限らないわけですけれども、グループ等でやるとかいうことの中で、まずはなれるというようなところで考えているということでございます。一人1台ということが、ただ、一人1台あればそれで本当に活用するのかということは非常に疑問だと。まだ、そういった意味の中では、ただ与えればいいんじゃないかと、やはり使えるような対応をしていかなければいけないのではないかとすることは、実は教育委員会同士でも話しているところでございます。

それから、デジタル教科書の件につきましては、先ほどもお話しさせていただきましたように、来年度教科書が変わる中で、一部導入していきたいと思っております。実はデジタル教科書というのも、教師用で考えているのですけれども、非常に高いものがございます。しかしながら、一人1台になったときに、タブレット等にもデジタル教科書が配付できるということの中で、

教科書会社においては、文科省の指導において、格安安価で対応するという
ことで、1,000円ぐらいでしょうか、そんなところを出されているところでご
ざいます。いずれにいたしましても、そういったところの中で、デジタル教
科書も少し導入していけたらなと思っております。

以上でございます。

- 8 番 少しずつ整備というところで、とてもうれしい御答弁をいただきました。I
C Tの環境が整備されるに伴って、子どもたちのI C T環境へのモラルとい
うか、情報モラル教育というのも大事になってくると思いますので、これは
今も現在もモラル教室は開催しているとは思いますが、やはり地域
全体、保護者と生徒だけではなくて、保護者を巻き込んだ中での働きかけと
いうのが大事ではないかなというふうに思うのですが、これはこれから先
になりますが、モラル教室というもの、有害情報対策などを強化していく必要
があると思うのですが、このあたりのお考えをお伺いしたいと思います。

教 育 長 議員御承知のとおり、既に情報モラル教育については、実施しているといっ
たところで、私どもでは考えております。先般のところの中でも、政策提言
をいただいたときにも、お話しさせていただきましたけれども、現在業者さ
んで対応し、小学校、それから中学校は毎年ということで、小学校は1年ご
とに各学校でやっているのですけれども、総合教育会議のところでもお話し
させていただきましたけれども、保護者もいわゆる学校公開等の場で来てい
ただいて一緒に受けていただいて、親子ともどもの中で意識づけを図ってい
けたらというような考えで実施しておるところでございます。その背景とい
うのは、御承知のとおり、いわゆるスマホの所持率が非常に高いというよ
うなことだとか、当然トラブルに巻き込まれる、それからまた児童間、生徒間
でのトラブルがあつたりとかいうようなことも少なからずありますので、そ
ういった意味の中で取り組んでいるところでございます。それをさらに強化
していかなければならないというのは、状況だとか実態においては、考えて
いかなければならないことだと思っております。

以上です。

- 8 番 そうしましたら、もう一つG I G Aスクールについてなのですが、特別
支援教育におけるI C Tの活用については、どのようにお考えになられてい

るか、お伺いしたいと思います。

教 育 長 特に特別支援教室においては、より有効的だというようなことが言われていると思いますし、実際私も何年も前なのですけれど、先生方、先進的にやっている方は実際それを子どもに使って、例えば書き順なんかをやっている、なるほどいい使い方しているなということで認識したところがございます。そういう中では、個別の指導の中で生かせる部分があることですので、その辺のことは踏まえて考えていく予定であります。

以上です。

8 番 わかりました。GIGAスクール構想ということは、先ほど公平、平等はどういうことなのかと教育長のほうからお話ございましたが、まさに相和小学校だけではなく、大井小学校、上大井小学校においても、そのような整備が必要だということ、もちろん一人一人の子どもさんに平等な教育をとということも含めてですけれども、大井小学校においても、上大井小学校においても、ICT教育が必要であるし、一人1台の端末が必要だなというふうに考えております。そこで、相和小学校においては、小規模特認校ということで、特色のある学校教育ということで、ICTを掲げておりますが、今後はもし、相和小学校が小規模特認校というふうにしていくのであれば、ICTではなく、もっと相和小学校、地域に根差した、特色のあるものを押し出していかなければいけないのではないかなというふうには考えるのですが、ICTからは外れてしまいますので、これは私の考えであります。今後、相和小学校も大井小学校も上大井小学校も平等な教育環境をつくっていくという意味で、これから学校教育に関して、全体を通した教育や教育環境の整備、また考えが必要になってくるかなというふうに思うのですが、これは全体的になります、どのようにお考えになっているか、お答え願いますでしょうか。

教 育 長 いわゆる相和小学校は特認校として取り組んでおりますので、当然カラーを出していかなければと思ってやっております。そして、ICTの関係でいろいろ御指摘あるかと思えます。その辺十分わかるところでございますけれども、順次ということの中で対応させていただきました。当然相和小学校での実績があつて、大井小学校だとか上大井小学校のほうに整備させていただ

いたといったところでございます。なおかつ、先ほど来、お話しさせていただいたように、まずは教師のほうがなれなければということの中で、対応しているというようなところでございます。

それから、特色をほかのところに出したらどうだろうかというような御指摘は私自身も感じるところでございますし、またそのことについては、今後いろいろと協議をしていけたらなと考えております。

それから、その背景は何かと申しますと……、ちょっと話がずれてきちゃっている。まずいかもしれませんが、一応その方向で考えているということでもよろしいでしょうか。

以上です。

- 8 番 この話はまた次というか、またいずれの機会かに進めていきたいなというふうに思いまして、次の質問に移ります。放課後教室についてです。放課後教室についても、相和小学校だけではなく、上大井小学校、大井小学校に、全ての子どもたちに必要な場なのではないかなというふうに思います。というのも、学校が抱える課題や解決に向けて、地域と学校が連携、協働し、社会総がかりで教育の実現をするために、その一つとして放課後子ども教室というのがあるかと思うのです。就労している親御さんがいるお子様だけではなく、どのお子様に対してもという意味です。先ほどコミュニティスクールのほうも検討するという御答弁がございました。コミュニティスクールというのは、まさに地域と学校の連携、協働の推進というところでございますので、このあたりを踏まえた上で、先ほどはやるつもりはないという、はっきり御答弁いただいたのですけれども、そのような観点から今後検討していくべきではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

教 育 長 相和小学校でやっている放課後教室をなぜ設置したかと申しますと、先ほど町長の答弁でもありましたように、いわゆる、大井小学校と上大井小学校には、児童コミがございます。相和小学校にはないということが1点。それから、あり方検討会をやったときに、相和地区の子どもたちは、放課後家に帰って遊びに行くのに、親にほかのところ、いわゆる地域性の問題の中で、送って遊ばなければいけないんだという、そういうお話がございました。そういったことも含めて、全児童を対象に実施したといったところでございます。

ですから、そういう前提でまず開設しているということを御理解いただきたいなと思っております。

それから、その内容的なものは、対応させていただいたところ、非常に最初の年度のときには、参加される方が多かったです。そしてまた、私自身もそういった意味の中では、非常にやってよかったなと思った反面、室長は、若干気になるところもあると。それは、何かと言うと、本来ならば家庭に帰って家庭での生活、それから家族だとか、それから保護者の方とかとの、そういった貴重な時間をとっちゃっているのではないかと、裂いているのではないかと。そういった意味の中では、ちょっと心苦しいところもあると。ということが、私は非常に重い言葉として受けとめました。先般の政策提言をいただいた中でも、いわゆる規則正しい生活習慣ということの中で、その根本は私は家庭教育にあると思っています。家庭教育のところを、まさにもしとっちゃったとするのだったら、実際にどうなのかなと。そこのところがある意味矛盾しているところではあるのかなと思っております。しかしながら、コミュニティスクールについては、いわゆる働き方改革だとか、それから文科省のほうは本気でやるということの中で動いております。今までですと、学校評議員制度の中で、評議員の方にいろいろと学校については御指導いただいて、取り組んでおるところではございますけれども、コミュニティスクールの中でも、若干権限が大きいのではないかなというところがありますけれども、そういったことも含めて、時代は、協働といったところの中で取り組んでいかなければいけないということは、十分私自身も今までも考えてきておりますし、もうそろそろ、そういったところの中で、推進していく時期だろうととらえて、あわせて地域学校協働本部も開設する中で取り組んでいきたいと。また、その中で、議員御指摘の放課後教室的なものも運営されるかどうかということは、一つとして考えていけたらなと思っております。といったところでございます。

以上です。

- 8 番 将来的には、私も期待をしたいというところでございます。ただ、ここで御答弁はいいのですけれども、別に毎日やる必要はないと思うのです。週に1回でも2回でもいいと思いますので、親子の関係が築けなくなるということ

は、そこは地域の実情に合わせて行えばいいことですから、お子さんとの関係性がなくならないように、壊れないような形で、地域に合ったやり方をやっていけばいいのかなど、放課後教室に関して思いましたので、今後の検討の一つの課題等に入れていただければなというふうに思いました。ちょっと時間が押し迫ってしまっているのですが、放課後教室とともに、おおい児童コミュニティクラブとかみおおい児童コミュニティクラブにいきたいと思うのですけれども、まず文科省と厚労省が新・放課後子ども総合プランというのを策定しておりまして、この中で両事業を一体的に、または連携して実施するというような文言があります。国はそのように方向性を定めているのですけれども、大井町におきましては、コミと放課後教室を一体的に、もしくは連携をしてという検討したことがあるのか、今後そのようなことも踏まえた上で検討していくという考えがあるのかをお伺いしたいと思います。

子育て健康課長 放課後教室は、教育委員会ということで、児童コミュニティクラブについては子育て健康課ということでございますが、この件に関しては、まだ国から施策が出て来たばかりだということで、まだ検討の段階には、両課とも入っておりません。ただ、児童コミュニティクラブに関しましても、当初は学校に併設する形で、教育委員会が担当しておりました。子育て支援ということで、子育て健康課のほうのところ一旦来ましたが、いずれにしても、学校と連携している児童コミュニティクラブですので、放課後教室と一体となって、今後いろいろな動きがあるということであれば、両課で考えていきたいと考えております。

以上です。

8 番 検討はこれからしていくというふうに受けとらせていただきました。これは、認定こども園とか幼稚園や保育園の件もそうなんですけれども、文科省と厚生労働省とに分かれている、部署も二つに分かれていますよね。すごく難しい問題だなというふうには思うのですけれども、やっぱり一体的にというか、町全体として考えていかなければいけないことなのかなというふうに思いますので、ちょっとこの件について、町長に一言御決意というか、考えをお伺いしたいと思います。

町 長 確かに、二つに分かれて非常にややこしいし、昔から、子どもの教育は分け

るような筋合いの話ではないなと思っておりますので、今、担当課長のほうからも話があったように、法的な部分もあるので、非常に難しい部分がありますけれど、私は一体的に物事を考えて進める、そんな柔軟な姿勢で変えられるものは変えてやっていきたいなと思っております。

以上です。

- 8 番 町長そういうふうに言ったわけですから、進めていただくなり、ぜひいい方向に、必ずしもそうしなければいけないというわけでもないと思いますし、大井町にとって何が一番、どういう方向性が一番子どもたちにとっていいのかというところを、総合教育会議とかでも検討していただきたいなというふうに考えております。

引き続きまして、次の質問に移りたいと思います。子育て支援の充実というところで、大井町版ネウボラというところなのですけれども、先ほどの御答弁で、周知のほうは広報等でしますと、これからもしていきますという御答弁でした。ただなかなか、子育て世代包括支援センターというのは何をやっているところなの、どういうところなのというのを、なかなか御理解いただけない部分があるかと思うので、ちょっとこれは提案なのですけれども、他自治体でも行われているようですが、子育て世代包括支援センターの愛称というのをつけて、名前を公募するとかということにしてみたら、どうかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

子育て健康課長 議員おっしゃるとおり、子育て世代包括センターの名称につきましては、介護のほうの地域包括に比べて、認知度が低いということは確かだと思います。事業が始まったばかりということもありますので、事業内容については、先ほど町長答弁にもあったとおり、今までの母子保健事業をそのまま移行するという内容で進めておりますが、今議員の提案にあったように、愛称につきましては、ここで他の自治体でも名称がついているところもございます。確かにうちのほうはまだ名前がついていない状況でございますが、課内でも名称をつけたらという意見も内部ではありますので、今後内部でいい案がということで、また町民等に募集する機会もこちらで検討して、愛称等をつけて呼びかけたいと考えております。

以上です。

8 番 ぜひそのように進めていただけていくことを期待したいと思います。先ほど産後のケアについてで御答弁いただきました、足柄上病院で、産後ケアの事業を進めているということなのですが、これは仕方がないですけど、かなりな高額なんです。利用したくても利用できないという方はかなりいらっしゃるのではないかなというふうに考えます。そこで、国は単独の町だけではなくて、地域の連携をした事業でもいいと、法律の中に組み込まれておりますので、例えば5町で病児保育を運営していますよね。それと同じような形で、産後ケアの通所型またはショート宿泊型を、例えば1割負担で利用できるような形にしていくという方向もあるかなというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

子育て健康課長 産後ケア事業につきましては、議員おっしゃるとおり、法律的に、ここで始まったばかりの事業でございます。近隣の市町でも始めているところはありません、それぞれ訪問型だとかデイサービス型、集団型で集めているということで行っている状況です。始まったばかりで件数等少ないというような実態もでございます。先ほど議員がおっしゃった足柄上病院で行われている滞在型、宿泊型とか、日帰りもありますが、そういったメニューにつきましては、利用料が高いということで、これも足柄上病院に問い合わせたところ、件数が少ないということでございます。産後ケアにつきましては、心身の疲労回復も含めた1年未満の母子ということで、どういった方が、誰でもがということは、多分、1日いたり、1年間の間に利用が1回2回とか、限られた回数かと思いますが、そういった実態ですね、どういった方が利用するかも含めて、足柄上郡内との連携を含めて、情報共有しながらそういった仕組みづくりも含めて、今後も検討するべきかなということで考えています。

以上です。

8 番 1町だけではやはり難しい、いろいろな面で難しいかなというふうには考えますので、ぜひ町長、リーダーシップをとって、5町で産後ケア事業が行えるようにリーダーシップをとっていただきたいなというふうに、私は期待をしたいと思います。

もう一つ、ちょっと時間がないので、以前私が産婦健診というのを提案させていただいたと思うのですが、産婦健診というのは、国から予算が

ついているとは思うのですけれど、今、大井町では、事業を進めていないのですが、これは検討されて今があるのか、検討して何もしていないのかをお伺いしたいと思います。

子育て健康課長 産婦健診につきましては、2019年ですから、昨年4月から事業のメニューとして実施しているところもありますが、近隣では中井町、開成町が実施しているという状況でございます。産後うつなどの予防など、虐待防止等の観点から、健康診断等、母体の行うということですが、最初いきなりといった形でやるかも含めて、今の段階では検討しないという状況で、ほかの町を見ながら進めていきたいなということで、内部では今のところ検討していません。

以上です。

8 番 実は私がそのときに質問したときも、産後ケア事業との連携を視野に入れて、他町の状況も踏まえて検討するという御答弁をいただいておりますので、ぜひもし検討、今、近隣市町村でも実施しているところがございますので、しっかりと検討をしていただくように期待をしたいと思います。

それでは最後に、終活支援の取り組みについて、お伺いしたいと思います。先ほどいろいろな形で終活支援をしているという御答弁でありましたが、現在、単独世帯や、単身で御高齢で独居でお住まいの方もかなり増えてきているかなというふうに思います。横須賀の事例などは、御存じであるかなというふうに思うのですけれども、横須賀が行っているような登録制度という制度を、本町でも導入してみたらどうかというふうに思うのです。ちょっとすみません、割愛してしまいましたが、いかがでしょうか。

介護福祉課長 ただいまの伊藤議員の御提案ですけれど、横須賀のエンディングサポート事業というのは、全国的にも有名なもので、どういう経過から、こういう事業が始まったかと申しますと、横須賀が1万人以上のひとり暮らし高齢者、そして身元がわかっていながら引き取り手のない遺体というのが、毎年50件ほど発生しているということで。引き取り手のない遺体は市町村のほうで全て供養というか、しないといけませんので、そこに大変な経費がかかるというような状況から、これを始めたものと思います。私どもの大井町につきましても、時々引き取り手のない御遺体のほうが発生しますけれども、現状で

はまれだというような状況でございます。現状では、横須賀のような本当に完全な形のエンディングプランサポート事業、ここまでやるような予定は本町では持っておりません。

以上です。

- 8 番 確かに横須賀のほうは、そのような事情があったというのは、私も認識しております。ただ、先ほども空家の話がありましたけれども、生前まだ自分の意識、認知があるときに、自分のこれからをどうしたらいいとか、これからエンディングノートに書くようなことを町がある程度関与して、お手伝いをして登録をしていくという形があってもいいのかなというふうに考えました。というのは、やはり独居の方が不安になっている心を不安の解消をとっていくというような部分では、先ほども民生委員さんが回っているというお話もありましたけれども、民生委員さんだけではなくて、町もそういう意味では一緒になって、心を寄り添っていかなければいけないのかなというふうに思いました。ということで、終わります。

議 長 以上で、8番議員、伊藤奈穂子君の一般質問を終わります。

ここで、お諮りいたします。

一般質問の通告者があと4名残っておりますが、今朝ほど議会運営委員長から、報告がありましたように、本日は以上で終了し、延会したいと思います。ですが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 御異議なしと認めて、本日はこれにて、延会いたします。

なお、この後3時10分から301会議室で議会全員協議会を開催いたしますので、移動願います。

また、広報広聴常任委員会広報分科会は、議会全員協議会終了後、開催いたします。お疲れさまでした。

(14時51分 延会)